

幌延深地層研究センターにおけるメタンガス及び湧水の一時的な増加並びに情報公開の改善について

I. はじめに

幌延深地層研究センター（以下、幌延センター）地下施設調査坑道内で発生した「メタンガス濃度の上昇による電源遮断」、「湧水量の一時的な増加」の経緯及び、本件を踏まえて実施した情報公開の改善について、以下のとおり報告いたします。

II. 経緯

1. 試験坑道におけるメタンガス濃度の上昇について

2月6日（水） 深度350m調査坑道の試験坑道1において、調査研究用ボーリング掘削中に発生した湧水の増加に伴いメタンガス検知器の示す値が上昇したことから、当該個所の電源が遮断した。このため、深度350m調査坑道の作業員が退避した。坑道内の換気により、メタンガス検知器の値が低下し安定したことから電源を復旧した。

その後、調査研究用ボーリング孔口を塞ぎ、湧水の流出を防止した。

これにより、当該個所ではメタンガス検知器の示す値は通常の作業環境を維持し、安定している。

2. 周回坑道（東）における湧水量の一時的な増加について

2月7日（木） 深度350m調査坑道の試験坑道1とは別の掘削個所（周回坑道（東））において、掘削後の坑壁保護を行っていたところ、坑道側壁上部からの湧水が増加した。

これら湧水を含め、地下施設からの排水量はこれまで1時間当たり最大30m³/h程度のところ、一時的に60m³/h程度まで増加した。

これまでにも坑内において一時的な湧水量の増加は生じたものの、1日程度で減少してきたことから、湧水量の推移を見守るとともに、2月8日（金）から湧水個所の近傍において新たにグラウト注入用のボーリング掘削など、他の坑内作業を一時中断し、当該個所の湧水抑制作業を集中して実施した。これにより、2月10日（日）には排水量は約30m³/h、2月14日（木）には約20m³/hと低下した。

このため、2月14日（木）から、当該個所以外の施工個所について、予定していた坑内作業を再開し、2月20日（水）には周回坑道（西）の掘削覆工工事を開始した。

今回の湧水量の増加に伴い、当該個所でのメタンガス検知器の値が一時的に上昇しているが、あらかじめ排気設備を増設するなど対策を講じており、安全は保たれている。

また、北るもい漁業協同組合との協定による1日当たりの最大排水量750m³を超えた排水については一時的に掘削土（ズリ）置場の浸出水調整池等に貯留しており、環境への影響は出ていない。

なお、当該湧水発生個所では更なる湧水量の低減に向け、湧水抑制作業を継続中。

3. 外部への通報連絡、情報公開状況について

2月7日（木）

➢メタンガス濃度の上昇について、幌延センター通達に従って北海道、幌延町及び関係機関へお知らせ。

◆関係機関；文部科学省、経産省資源エネルギー庁

宗谷総合振興局、労働基準監督署、天塩警察署

2月8日（金）、12日（火）、14日（木）

➢湧水量の増加について、幌延センター通達に該当しないものの、北海道、幌延町及び関係機関へ状況を情報連絡。（2月8日（金）は北海道、幌延町のみ）

◆関係機関；宗谷総合振興局、労働基準監督署、天塩警察署、ぎょれん、道経済産業局、幌延河川事務所、北るもい漁業協同組合、幌延消防署

2月14日（木）

➢文部科学省、経済産業省へ湧水量の増加について経緯を説明。

➢NHK札幌放送局記者より電話取材。

同日夕刻の道内ニュースで「大量の地下水漏れ続き工事中断」との放映。

直後から報道各社からの電話問合せが相次ぎ（北海道新聞は現地取材）、翌日の各朝刊で報道（4紙）。

2月15日（金）

➢北海道のT V局各社を含む報道（7社）が現地取材。当日のニュース放映（5局）及び2月16日（土）の各朝刊で報道（5紙）。

➢幌延センターとしては情報公開に努めるべく、幌延センターHPにて、北海道等への情報連絡文書を掲載、更に湧水個所の現場映像を掲載。

➢隣接町村に対し本件の経緯を説明。

2月18日（月）

➢「幌延深地層研究センターにおける情報公開の改善について」を北海道、幌延町、隣接町村、関係機関へ報告するとともに、報道機関（稚内記者会、道政記者クラブ）へお知らせするとともに、幌延センターHPにも掲載、また、あわせて、当面の工事予定、排水量とメタンガスの推移、メタンガスの解説等もHP掲載。

2月19日（火）

➢周回坑道（東）における湧水は、これまで実施してきた湧水抑制対策により排水量が排水処理設備の処理能力を十分下回り安定したため、周回坑道（西）の掘削覆工工事を2月20日（水）から再開することとし、HP掲載した当面の工事予定を更新。

2月21日（木）

➢深度350m調査坑道を報道機関に公開。

2月22日（金）

➢北海道、幌延町、隣接町村、関係機関に対し、今後お知らせしていく具体的な事例について説明。

※幌延センターHPでは2月15日（金）の情報連絡文書及び湧水個所の現場映像の掲載以降、適宜、内容を更新している。

III. 情報公開の改善について

これまで、幌延センターでは、「事故等に係る外部への通報連絡について」（センター通達）に基づき、事故・トラブル等の情報（通報連絡情報、お知らせ情報）について、北海道、幌延町をはじめ関係機関へ適宜提供を行ってきたところであるが、今後、「事故等に係る外部への通報連絡について」の規定の見直しを含め、隣接町村や報道機関への情報提供及びHPでの情報提供等について、以下の通り改善いたしました。（2月18日（月）決定、同日プレスへお知らせ）

1. 隣接町村への情報提供

通報連絡情報及びお知らせ情報について、今後、隣接町村へも情報提供
(天塩町、豊富町、中川町、中頓別町、浜頓別町、猿払村)

2. 報道機関への情報提供

通報連絡情報について情報提供を行っていたのに加え、今後、お知らせ情報についても、報道機関へ情報提供（稚内記者会、道政記者クラブ）

3. お知らせ情報の追加

お知らせ情報の対象事象に、処理能力を超える湧水の発生事象及び湧水による坑内作業中断事象を追加

4. センターHPでの情報提供

これまでHPにて公開していた通報連絡情報や環境調査結果、工事の進捗情報、予算・決算情報等に加え、お知らせ情報等の深地層研究計画に係る情報について、積極的にHPにおいて公開

5. 地下施設現場の公開

これまで一般の方を対象に開催してきた施設見学会に加え、安全上の配慮から見学会等の対象とはしていない工事エリアについても、適宜報道機関へ公開

6. 事業計画説明会、成果報告会、札幌報告会等

隣接町村へも説明会等について積極的な開催情報の提供
また、隣接町村自治体からの要請に基づき、深地層研究計画の進捗状況等の説明会の開催

以上